

## 事後評価シート

【評価年月】 平成17年 4月  
 【主管課・室】 自然環境局自然ふれあい推進室  
 自然環境局自然環境整備課  
 【評価責任者】 自然ふれあい推進室長 中島 慶二  
 自然環境整備課長 江原 満

### 施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 8 - (6) 自然とのふれあいの推進
施策の概要	<p>多くの人々が多様な自然とふれあうことができるよう、自然公園等の優れた自然を有する地域から、里山等の身近な自然を有する地域までの幅広いフィールドにおいて、施設整備等を通じて自然とのふれあいの場の整備を図る。さらに、自然とのふれあい活動をサポートする人材の育成・確保、自然とのふれあい行事や自然体験プログラムの提供、自然とのふれあいに関する情報の提供など、自然とふれあうための機会や情報の提供をする。また、一定のルールの下で、自然環境に配慮したエコツーリズム推進方を推進する。</p> <p>温泉については、温泉法の適正な運用に努めるとともに、国民保養温泉地の指定と各種公共施設の整備を実施する。また、近年、温泉資源の制約や温泉に対する国民ニーズの変化等が指摘されており、これらについての調査検討を推進する。</p>
予算額	12,959,233 千円

### 目標・指標、及び目標の達成状況

目標	自然とのふれあいを求める国民のニーズに的確に応えとともに、自然とのふれあい活動を通じて、自然への理解を深め、自然を大切にする気持ちを育成する。
達成状況	<p>人材育成や活動プログラムの開発等による自然とのふれあい活動のサポートを行った。</p> <p>エコツーリズム推進会議で取りまとめた方策を推進した。</p> <p>自然ふれあい行事開催やインターネットによる情報提供など自然とふれあう機会や情報の提供を行った。</p> <p>利用拠点における駐車場の整備等、公園利用の活性化を図る事業等による自然とのふれあいの場の整備を行った。</p>

	<p>温泉法の適正な運用等による温泉の保護と適正利用の促進を行った。 温泉利用者への情報提供の充実を図るため、温泉法施行規則を改正した。</p>
--	--

下位目標1	<p>自然公園指導員やパークボランティアの活動の質の向上、及び自然公園のビジターセンター等での自然解説活動を行う者の質の向上を図る。また、自然ふれあい体験学習活動の先進地である田貫湖ふれあい自然塾等で、モデル的な体験プログラムの開発、実践を進め、情報発信等を実施する。</p>
達成状況	<p>国立公園等において、約3,000人の自然公園指導員が活動している。 国立公園7地区において、新たにパークボランティアの追加登録に係る研修会等を実施した。全国36地区において、約2,000人のパークボランティアが活動した。 質の高い効果的な自然解説を行うことを目的とした研修を4コース実施した。 田貫湖ふれあい自然塾で自然環境学習に寄与するモデル的な活動プログラムを開発し、全国に向け普及啓発を行うとともに、自然観察の森等における先進的な取組の支援を実施した。</p>

下位目標2	<p>自然に親しむ運動等により、自然とのふれあいの推進を都道府県等に広く呼びかけるとともに、観察会等を実施する。また、ホームページ（インターネット自然研究所）などにより、自然とのふれあい施設、各種行事等の自然情報を提供。これらの充実に努め、自然とのふれあいの機会の提供を図る。 また、エコツーリズムを普及するために全国のエコツアー総合情報をインターネットで紹介し、認知率及び参加率の向上を促進する。</p>				
指 標	H14年度	H15年度	H16年度	目標値	H18年度
エコツアー総覧の登録件数（件）			651 （H17.3月期）		1,000
参考指標					
子どもパークレンジャー参加者数（人）	968	1,064	834		-

参考指標				
インターネット自然研究所のアクセス数(件)	466,720 (H15.3月期)	897,229 (H16.1月期)	1,163,618 (H17.1月期)	-
達成状況	<p>「自然に親しむ運動」期間中に全国の自然保護事務所において自然とふれあうための行事を開催するとともに、地方公共団体等にも実施を呼び掛けた。</p> <p>日光国立公園塩原地区（栃木県那須郡塩原町）において、第46回自然公園大会を開催し、環境大臣表彰等を実施した。</p> <p>全国各地の国立公園等の利用拠点11地区において、自然保護官（レンジャー）の指導の下、約800人の小・中学生が国立公園等のパトロール、利用者の指導啓発、自然探勝路や登山道等の清掃・維持補修、動植物の生息・生態調査、自然観察活動等に取り組むプログラムを実施した。</p> <p>エコツーリズム推進会議で、エコツーリズム憲章、エコツアー総覧、エコツーリズム大賞、エコツーリズム推進マニュアル及びモデル事業の5つの推進方策を取りまとめ、取組を開始した。</p> <p>インターネット自然研究所について、操作性の向上や新たなコンテンツの追加などのバージョンアップを実施した。</p>			

下位目標3	国立・国定公園等の自然公園における優れた自然や山里等身近な自然の中で、国民が自然に学び、自然を体験する、自然との豊かなふれあいの場づくりを推進する。				
参考指標	H13年	H14年	H15年	目標値	H - 年度
自然公園等利用者数 (千人)	934,732	935,979	916,716		-
達成状況	<p>平成13年度より、自然公園利用拠点等において、現代のニーズに適した公園利用への転換を推進し、利用の活性化を図るため、「自然公園利用拠点新活性化事業」を実施した。また、中高年等の登山ブームを背景に、登山者が集中して植生の荒廃や浸食を招いている登山歩道について、自然環境を保全しつつ安全、適切な施設を整備するため、「利用集中特定山岳地域登山歩道整備事業」を実施した。</p> <p>自然に学び、自然の仕組みや大切さへの理解を深める「自然学習環境整備事業」、二酸化炭素の吸収源である植生、自然エネルギーを活用した地球にやさしい施設を整備する「環境共生推進特別整備事業」等を引き続き実施した。</p>				

下位目標4	温泉法の適正な運用に努めるとともに、温泉の保護及び効率的利用等に関する調査や、ふれあい・やすらぎ温泉地整備事業を実施する。				
指 標	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H - 年度
国民保養温泉地年度延泊利用人員(人)	15,121,005	14,953,458	15,320,428		-
達成状況	<p>温泉の保護及び効率的利用等に関する調査として「国民保養温泉地における温泉の利用に関する検討調査」、「温泉利用施設における衛生管理等検討調査」、「全国の温泉利用施設の実態に関する集計解析調査」、「鉱泉分析法指針改定検討調査」及び「飲用利用基準改定検討調査」を実施した。</p> <p>ふれあい・やすらぎ温泉地整備事業を5地域において実施した。</p> <p>温泉事業者による温泉利用者への情報提供の充実を図るため、温泉法施行規則を改正（平成17年2月24日公布、5月24日施行）し、温泉利用施設において、温泉に加水、加温、循環装置の使用、入浴剤添加、消毒処理などを行っている場合は、その旨及びその理由を掲示させるようにした。</p>				

#### 評価、及び今後の課題

評 価	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>環境問題への関心の高まりに加え、余暇時間の増大、都市化や高齢化の進行等により、優れた自然風景や野生生物等とのふれあいを求める国民のニーズは高まっており、こうしたニーズに対応する施策の公益性は高い。</p> <p>自然とのふれあいについては、近年民間における取組が進んできているものの、その傾向を維持・強化し、かつ質の向上を図るためには、行政の継続的な支援や普及啓発等が不可欠である。今後とも、行政が自然とのふれあいの機会や場を設けることにより更に多くの国民が自然とふれあうことを推進するとともに、そのための人材の質の向上や自然体験活動のより良い手法の検討等によって質の高い自然ふれあい活動の提供を行っていくことが必要である。</p> <p>自然とのふれあいの場の整備については、広場、歩道、公衆便所等の公益性の高い事業については、国及び地方公共団体が先行し、その他の収益性のある事業については、民間団体が国等の認可を受けて行うという考え方のもとに官民の役割分担を行っている。</p> <p>国立公園に関する公園事業は、自然公園法により、第一義的には国が実施する責務を負っており、国立公園の利用拠点等の整備については、国は直轄事業として実施し、国立公園以外の利用拠点における事業については、</p>
-----	--

地方公共団体が主体となって整備を実施するとの考え方のもとに、国、地方公共団体の役割分担を行っている。

中高年層の登山や身障者による自然公園の利用のニーズが高まっていることから、こうした人々の安全かつ快適な利用を図るための施設整備を進めることが必要である。

【有効性】(達成された効果等)

自然とのふれあいをサポートする人材の育成・確保を図りつつ、自然体験活動の拠点のモデルとなるよう田貫湖ふれあい自然塾において自然体験活動ガイドラインの検討などに先駆的に取り組むとともに、指導者向けのガイドブック(自然観察の森等ガイドブック)の作成など全国各地における自然とのふれあいの機会や情報を積極的に提供することにより、自然とのふれあい活動の促進に寄与した。

都道府県等に対し、自然に親しむ期間中の自然とのふれあいの推進を呼びかけ、観察会の実施、ホームページ等による情報提供等を行うことにより、自然とのふれあいに関する国民のニーズに応え、自然への理解と関心を高める効果がもたらされた。

エコツーリズムは、地域の自然や歴史文化資源を体験し、学ぶとともに、それらの資源の保全に責任を持つ観光のあり方であることから、一連の取組により、旅行者や地域住民の自然保全意識を高めることにつながった。インターネット自然研究所については、前年同月に比べアクセス数が大幅に増加しており、目標の達成に寄与している。

自然とのふれあいの場の整備に関しては、環境教育・環境学習や地球環境保全の視点を重視した事業、自然環境の保全・再生、地域の活性化の視点を踏まえた事業を展開した。このようなことから、年間延べ9億人以上の人々が、自然とのふれあいを求め、自然公園を利用している実態にある。今年度利用者数は減っているが、最近の内閣府の世論調査では、「今よりもっと自然とふれあう機会を増やしたいと思う」と答えた人が7割を超えるなど、自然公園の利用が今後も多くの人々から期待される。

このような状況において、本事業のような事業内容で整備されることは、今までの物見遊山(観光)的な利用から、利用者が自然学習等へ積極的に参加する動機付けとなり、自然とのふれあいが推進される。また、身障者等に対応する整備も進めているところであり、このことにより誰でもより自然に親しめる場が提供されることとなり、本事業の有効性は高い。

温泉については、温泉法施行規則を改正し、温泉事業者による温泉利用者への情報提供の充実を図った。

また、ふれあい・やすらぎ温泉地の整備により、健全な温泉利用を通じた

自然とのふれあいを推進しており、国民保養温泉地の宿泊利用人員数は減少から増加に転じている。これは、国民の癒し志向などの高まりが一因と考えられる。

【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)

自然とのふれあい活動のサポートや、自然とふれあう機会や情報の提供については、継続的な施策の実施により効果を上げているところから、効率性が認められる。

自然とのふれあいの場の整備について、整備事業を行うに当たっては、個別の設計見直しを行うなどし、費用便益分析等の事業評価を実施し、コスト以上の効果がある事業について実施するとともに、コスト削減に努めているところである。

<目標に対する総合的な評価>

自然とのふれあい活動のサポート、自然とふれあうための機会や情報の提供、自然とのふれあいの場の整備の実施により、自然とのふれあいを求める国民のニーズに応えるとともに、自然とのふれあい活動を通じて自然への理解を深め、自然を大切にする気持ちの育成が図られた。

温泉利用者への情報提供の充実を図るため、温泉法施行規則を改正し、温泉利用施設における掲示項目を追加したことにより、温泉の適正利用の推進が図られた。

今後の課題

環境教育・環境学習の視点をより重視するなど、自然とのふれあいに関する各種施策の充実を図りつつ、総合的に推進することが必要である。

国立公園における自然体験活動の充実及び解説に携わるパークボランティアの拡充を図ることが必要である。

地域がエコツーリズムを主体的に取り組めるための支援施策を推進することが必要である。

インターネット自然研究所については、利用者のニーズを把握し、必要なバージョンアップを実施することが必要である。

自然とのふれあいの場の整備に関しては、環境教育・環境学習や地球環境保全の視点を重視した事業、自然環境の保全・再生、地域の活性化等の視点を踏まえた事業を重点的に展開するとともに、事業の計画的な推進と情報の提供を図ることが必要である。

温泉法施行規則を改正し、温泉利用施設における情報提供の充実を図ることによって、温泉の適正利用に関する当面の対応は図られた。今後とも、温泉法の制度運用状況を的確に把握し、温泉の保護及び適正な利用に向けた調査、検討を適切に推進することが必要である。

## 政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
1	<p>国民の自然への関心の高まり、自然体験活動のニーズの高まりを背景に、「総合的な学習の時間」の場としての活用など、国立公園等における自然環境教育のあり方や活用方策について見直しが必要である。</p> <p>国立公園のビジターセンター等における環境教育・環境学習を更に進めるため、インタープリター（自然解説者）を配置することが必要である。</p> <p>温泉の持続的な利用のため、温泉資源の保護対策を推進する必要がある。</p> <p>エコツーリズムについては、関係府省、自治体、事業者等に関心と理解が広がりつつあるが、今後一層の普及・定着を図る必要がある。</p>

## 特記事項

下位目標2について、目標値として、エコツーリズムを普及するために全国のエコツアー総合情報をインターネットで紹介し、認知率、参加率を促進するための「エコツアー総覧の登録件数」を示すこととした。

エコツアー総覧は、エコツーリズム推進会議（議長：小池大臣）で取りまとめた5つの推進方策のひとつであり、エコツアーの認知率及び参加率を高めることを目的に、次の3つの分野及び団体に関する情報をインターネットで紹介するもの。

### エコツアー

自然観察や歴史・文化探訪などの地域資源を活用した体験、植林や清掃などの環境保全活動のエコツアーやプログラム情報

### 宿泊施設

太陽光発電などの自然エネルギーの活用やゴミの再生利用など、環境に配慮した取り組みやエコツアーの提供をする宿泊施設

### 交通機関

ハイブリッドバスの導入など、環境保全に配慮した取り組み、自然や歴史・文化のガイドに力を入れているバスやロープウェイなどの取り組み

### 団体情報

登録した団体の情報

下位目標3の指標について、自然公園等利用者数は国立公園、国定公園等の年間利用者数を累計したものであり、目標数値ではない。したがって参考指標にとどめるものとする。

なお、自然公園等利用者数は本来「年単位」の統計であるが、単純なミスによりこれまで「年度単位」で標記されていた。したがって本年度の事後評価では本来の標記に基づき、年単位での標記とした。



【別紙】

事務事業シート

施策名	- 8 - ( 6 ) 自然とのふれあいの推進	
施策共通の主な政策手段等	自然環境学習等推進事業費及び国立公園等管理費 14百万円	
事務事業名 ( 関連下位目標番号 )	事業の概要	主な政策手段等
自然とのふれあい活動のサポート ( 下位目標1 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国各地の自然公園における、約3,000人の自然公園指導員の利用者への指導、情報収集等。</li> <li>・約2,000人のパークボランティアの自然解説等の実施。</li> <li>・パークボランティアの追加登録に係る研修会等。</li> <li>・自然ふれあい体験学習活動の先進地である田貫湖ふれあい自然塾(平成12年開校)等における、先駆的、モデル的な体験プログラムの開発、実践、情報発信。</li> </ul>	
自然とふれあう機会や情報の提供 ( 下位目標2 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自然に親しむ運動」期間中の自然とふれあうための行事や自然公園大会等の開催。</li> <li>・小中学生の国立公園等のパトロール、利用者の指導啓発、自然探勝路や登山道等の清掃</li> <li>・維持補修、動植物の生息・生態調査、自然観察活動等に取り組むプログラムの体験。</li> <li>・全国各地の最新の自然情報を幅広く提供し、自然環境学習の教材として役立てることができるホームページ「インタ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園法</li> <li>・観光立国行動計画</li> <li>・地域再生推進のためのプログラム</li> <li>・インターネット自然研究所バージョンアップ事業費 ( 67百万円 )</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ネット自然研究所」の管理・運営。</li> <li>・エコツーリズムの普及および定着を目的とした推進方策の実施。</li> </ul>	
<p>自然とのふれあいの場の整備 (下位目標3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立・国定公園等において、自然との多様なふれあいを求める国民のニーズに対応するため自然との豊かなふれあいの場の整備の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園法</li> <li>・自然公園等事業費 (12,708百万円)</li> </ul>
<p>温泉の保護と適正利用 (下位目標4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な天然資源である温泉源の将来にわたっての保護、及び温泉利用者の健康の保護、適正な利用に向けた調査、検討。</li> <li>・温泉地における施設整備事業を適切に推進。</li> <li>・健全な温泉利用を通じた自然とのふれあいの推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉法</li> <li>・温泉の保護及び効率的利用に関する調査費 (12百万円)</li> <li>・自然公園等事業費のうち、ふれあい・やすらぎ温泉地整備事業 (238百万円)</li> </ul>

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) -8-(6) 自然とのふれあいの推進 (下位目標2)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(指標名) エコツアー総覧の登録件数	件	651 (H17.3月期)	1000 (H18年度)
指標の解説(指標の算定方法) エコツアー総覧の登録件数の実績			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)	特記事項(外部要因の影響など)		
目標値設定の根拠 概ね現況値(H17年3月)の倍の値			

(施策名) -8-(6) 自然とのふれあいの推進 (下位目標2)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(参考指標名) 子どもパークレンジャー参加者数	人	834 (H16年度)	- (-)
指標の解説(指標の算定方法) 子どもパークレンジャー参加者数の実績			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) 平成16年度子どもパークレンジャー事業報告(平成17年4月公表済み)	特記事項(外部要因の影響など)		
目標値設定の根拠 -			

(施策名) -8-(6) 自然とのふれあいの推進 (下位目標2)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(参考指標名) インターネット自然研究所のアクセス数	件	1,163,618 (H17年1月期)	- (-)
指標の解説(指標の算定方法) 月毎に集計する総閲覧ページ数をアクセス数として使用			

評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) インターネット自然研究所定例会資料(非公開) 定例会は月1回開催	特記事項(外部要因の影響など) -
目標値設定の根拠 -	

(施策名) -8-(6) 自然とのふれあいの推進 (下位目標3)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(参考指標名) 自然公園等利用者数	千人	916,716 (H15年)	- (-)
指標の解説(指標の算定方法) 国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園の利用者数			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) 平成15年自然公園等利用者数調 (一部公開)	特記事項(外部要因の影響など) -		
目標値設定の根拠 -			

(施策名) -8-(6) 自然とのふれあいの推進 (下位目標4)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(指標名) 国民保養温泉地年度延宿泊利用人員	人	15,320,428 (H15年度)	-
指標の解説(指標の算定方法) 国民保養温泉地における年度延宿泊利用人員数			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) 平成15年度温泉利用状況(公開)	特記事項(外部要因の影響など) -		
目標値設定の根拠 -			